



兵庫労働局発表
令和4年1月28日(金)

【照会先】
職業安定部職業対策課
職業対策課長 福田 健一
課長 補佐 廣田 宗久
外国人雇用対策担当官 倉田 裕一
電話 078-367-0810

兵庫労働局における「外国人雇用状況」の届出状況 (令和3年10月末現在)

～外国人労働者数は45,558人。過去最高を更新するも、増加率は低下。～

兵庫労働局はこのほど、令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

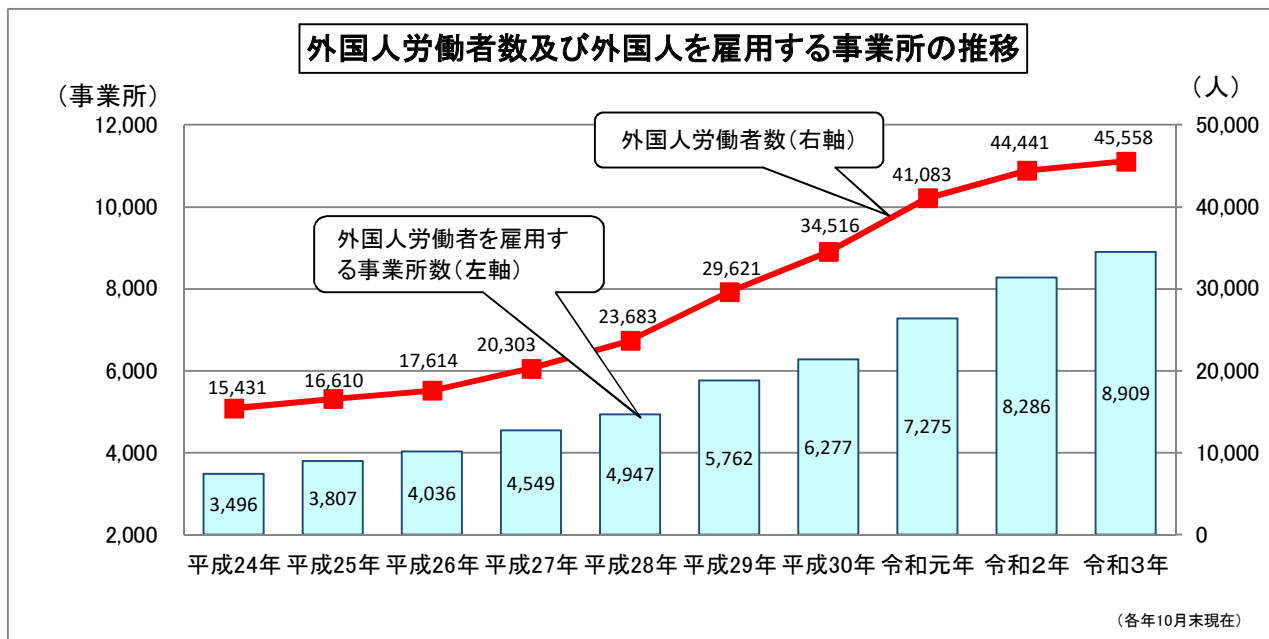
外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）です。

なお、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しません。

【ポイント】

- 外国人労働者数は45,558人（前年同期比1,117人、2.5%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数は8,909事業所（前年同期比623事業所、7.5%増加）



「外国人雇用状況」の届出状況(令和3年10月末現在)【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は45,558人。前年同期比で1,117人(2.5%)増加し、過去最高を更新したが、増加率は前年の8.2%から5.7ポイントの減少。

○ 国籍別の状況(1ページ)

労働者数が多い上位5か国

・ベトナム	20,403人(全体の44.8%)	[前年同期比	1,251人	(6.5%)	増加]
・中国	9,023人(同19.8%)	[同	-729人	(7.5%)	減少]
・フィリピン	3,447人(同7.6%)	[同	125人	(3.8%)	増加]
・ネパール	1,896人(同4.2%)	[同	333人	(21.3%)	増加]
・インドネシア	1,341人(同2.9%)	[同	77人	(6.1%)	増加]

○ 在留資格別の状況(2ページ)

・身分に基づく在留資格	12,153人(全体の26.7%)	[前年同期比	254人	(2.1%)	増加]
・技能実習	10,974人(同24.1%)	[同	-1,498人	(12.0%)	減少]
・資格外活動	10,650人(同23.4%)	[同	589人	(5.9%)	増加]
・専門的・技術的分野	10,076人(同22.1%)	[同	989人	(10.9%)	増加]
・特定活動	1,704人(同3.7%)	[同	782人	(84.8%)	増加]

○ 地域別の状況(4ページ)

・神戸地域	18,793人(全体の41.3%)	[前年同期比	28人	(0.1%)	増加]
・阪神地域	10,813人(同23.7%)	[同	1,211人	(12.6%)	増加]
・東播磨地域	6,478人(同14.2%)	[同	-219人	(3.3%)	減少]
・西播磨地域	6,895人(同15.1%)	[同	226人	(3.4%)	増加]
・但馬地域	983人(同2.2%)	[同	0人		増減なし]
・丹波地域	705人(同1.5%)	[同	-175人	(19.9%)	減少]
・淡路地域	891人(同2.0%)	[同	46人	(5.4%)	増加]

神戸地域 …… 神戸、灘、西神
 東播磨地域 …… 加古川、明石、西脇
 但馬地域 …… 豊岡
 淡路地域 …… 洲本 の各ハローワーク

阪神地域 …… 尼崎、西宮、伊丹
 西播磨地域 …… 姫路、龍野
 丹波地域 …… 柏原

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は8,909か所。前年同期比で623か所（7.5%）増加し、過去最高を更新したが、増加率は前年の13.9%から6.4ポイントの減少。

○ 地域別の状況（3ページ）

- ・ 神戸地域 3,699か所（全体の41.5%） [前年同期比 281か所（8.2%）増加]
- ・ 阪神地域 1,932か所（同 21.7%） [同 130か所（7.2%）増加]
- ・ 東播磨地域 1,319か所（同 14.8%） [同 40か所（3.1%）増加]
- ・ 西播磨地域 1,378か所（同 15.5%） [同 118か所（9.4%）増加]
- ・ 但馬地域 236か所（同 2.6%） [同 13か所（5.8%）増加]
- ・ 丹波地域 144か所（同 1.6%） [同 -6か所（4.0%）減少]
- ・ 淡路地域 201か所（同 2.3%） [同 47か所（30.5%）増加]

神戸、阪神地域で6割強（63.2%）を占めている。

○ 事業所規模別の状況（4ページ、6ページ）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の53.0%、外国人労働者全体の33.3%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模事業所では、前年同期比で4.5%の増加となっている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の37.1%、外国人労働者を雇用する事業所全体の22.8%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年同期比で外国人労働者数は2.2ポイント減、外国人労働者を雇用する事業所数は1.1ポイント減。

（3ページ、5ページ）

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は484か所（事業所全体の5.4%）、前年同期比で2か所（0.4%）減少した。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は7,913人（外国人労働者全体の17.4%）、前年同期比で832人（11.7%）増加した。

（1ページ、5ページ）

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】

(令和3年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている（注）。

なお、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和3年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注）本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、8,909か所であり、外国人労働者数は45,558人であった。これは、令和2年10月末現在の8,286か所、44,441人に対して623か所（7.5%）、1,117人（2.5%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新したものの、対前年増加率は、事業所数で前年13.9%から6.4ポイントの減少、労働者数で前年8.2%から5.7ポイントの減少といずれも減少している。

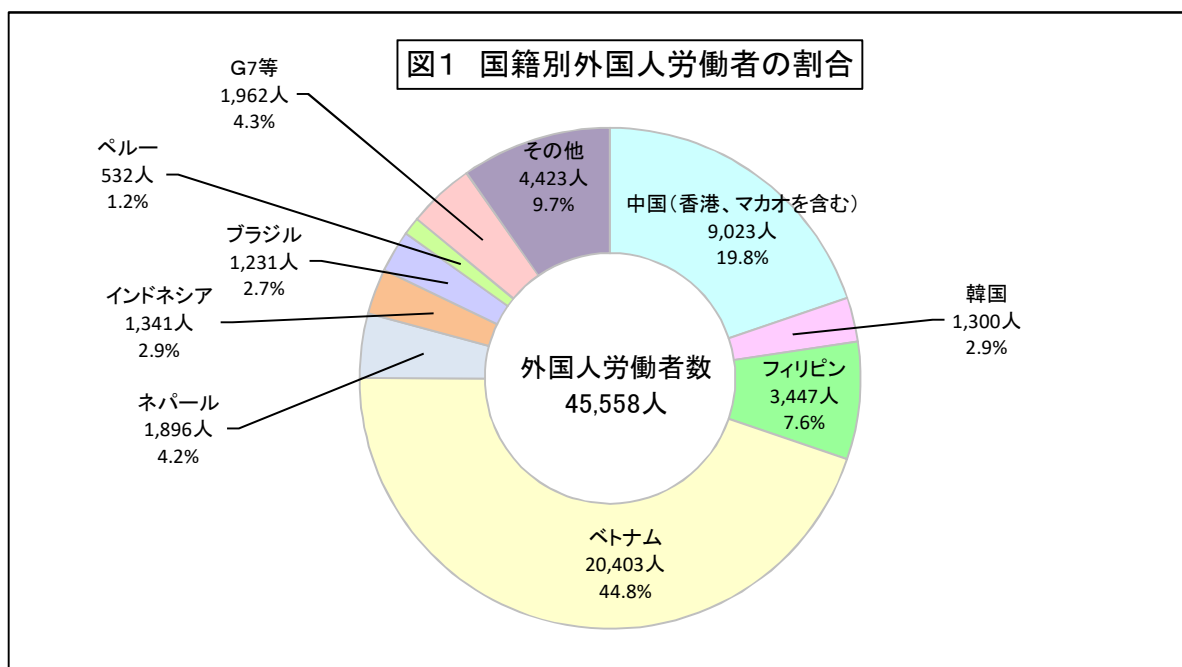
【別表2、参考表：参考-1】

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は484か所、当該事業所で就労する外国人労働者は7,913人であり、それぞれ事業所全体の5.4%、外国人労働者全体の17.4%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の44.8%を占め、次いで、中国（香港、マカオを含む）が19.8%、フィリピンが7.6%となっている。

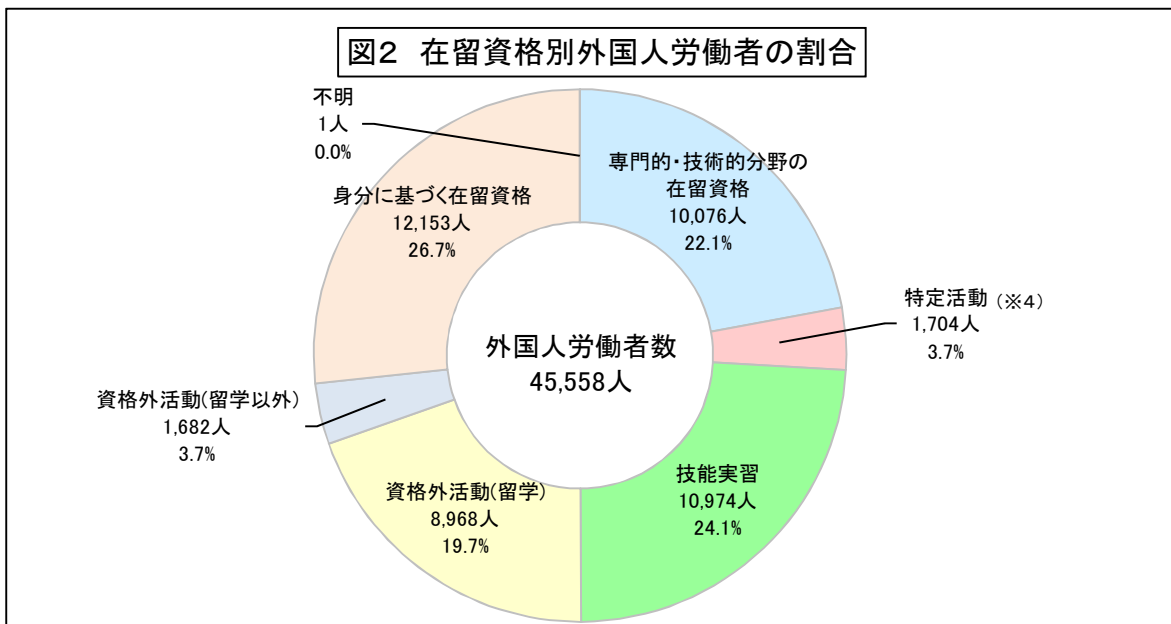
なお、ベトナムについては、前年同期比で1,251人（6.5%）の増加となっている。【図1、別表1、参考表：参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」(※1)が外国人労働者数全体の26.7%を占め、次いで、「技能実習」が24.1%、「資格外活動」が23.4%(うち「留学」が19.7%)、「専門的・技術的分野の在留資格」(※2)が22.1%となっている。

【図2、別表1、参考表：参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は1,147人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「身分に基づく在留資格」が36.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が24.1%、「資格外活動」が23.9%(うち「留学」が20.5%)、「技能実習」が14.2%となっている。

ベトナムは、「技能実習」が36.7%、「資格外活動」が28.9%(うち「留学」が25.0%)、「専門的・技術的分野の在留資格」が20.3%となっている。

ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ98.9%、99.4%を占めている。

G7等(※3)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が49.9%を占めている。

【別表1】

※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

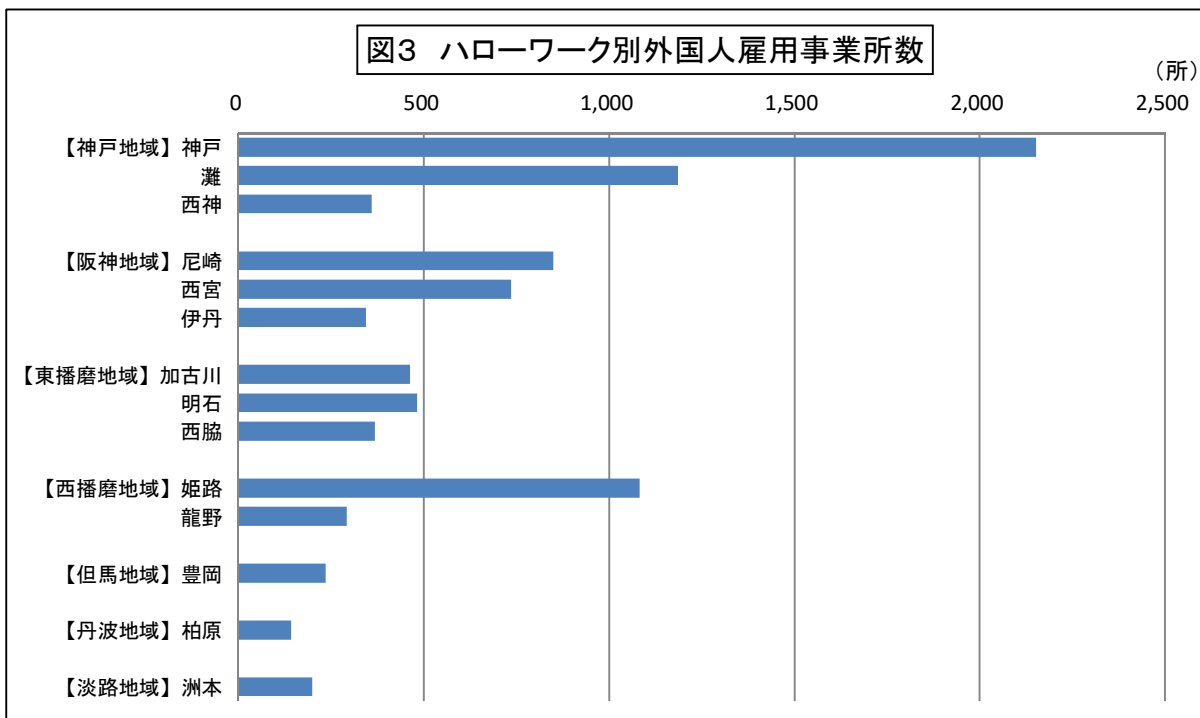
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

※3 G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

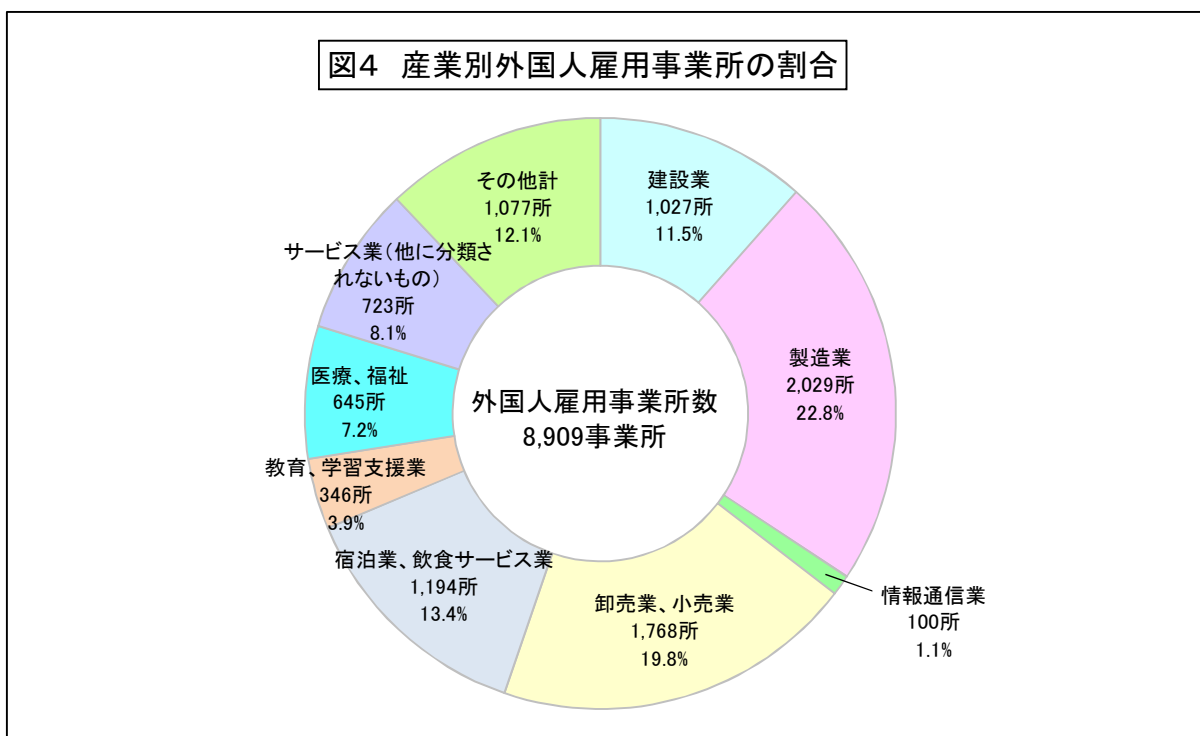
※4 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域41.5%、阪神地域21.7%、西播磨地域15.5%の順となっている。【図3、別表2】

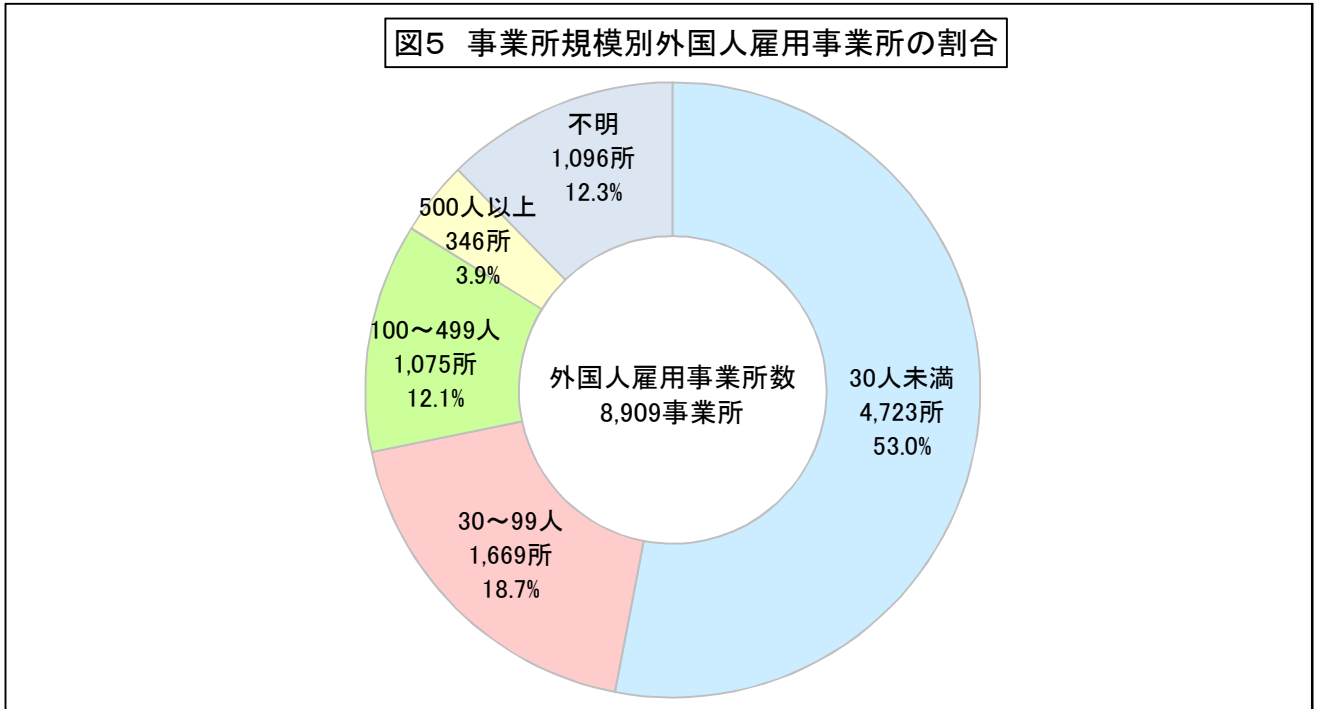


- (2) 産業別の割合みると、「製造業」が22.8%を占め、次いで「卸売業、小売業」が19.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.4%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ11.5%、8.1%となっている。【図4、別表4、参考表：参考-2】



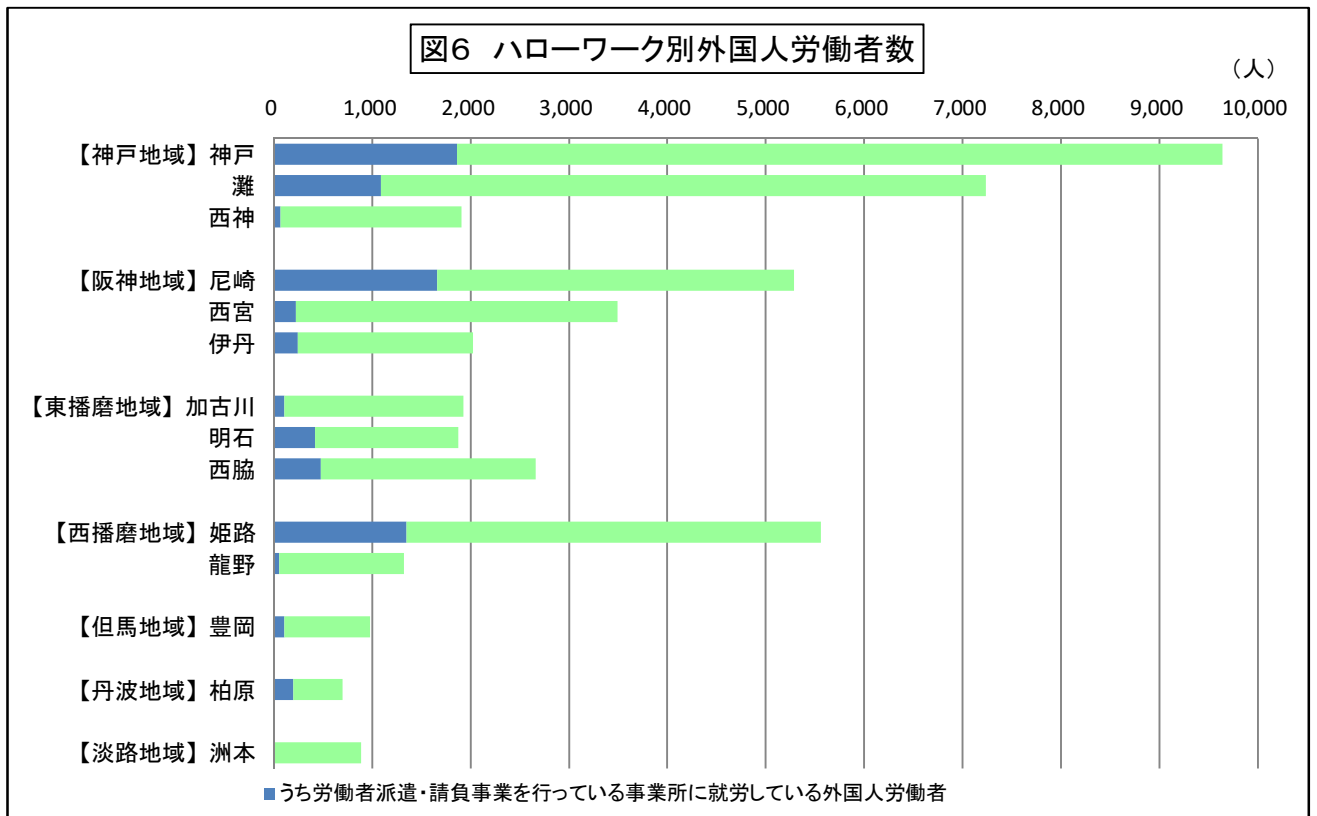
※ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

- (3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の53.0%を占めている。
 事業所数はすべての事業所規模において増加しており、特に、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で4.5%増と、最も大きな増加率となっている。【図5、別表8、参考表：参考-3】

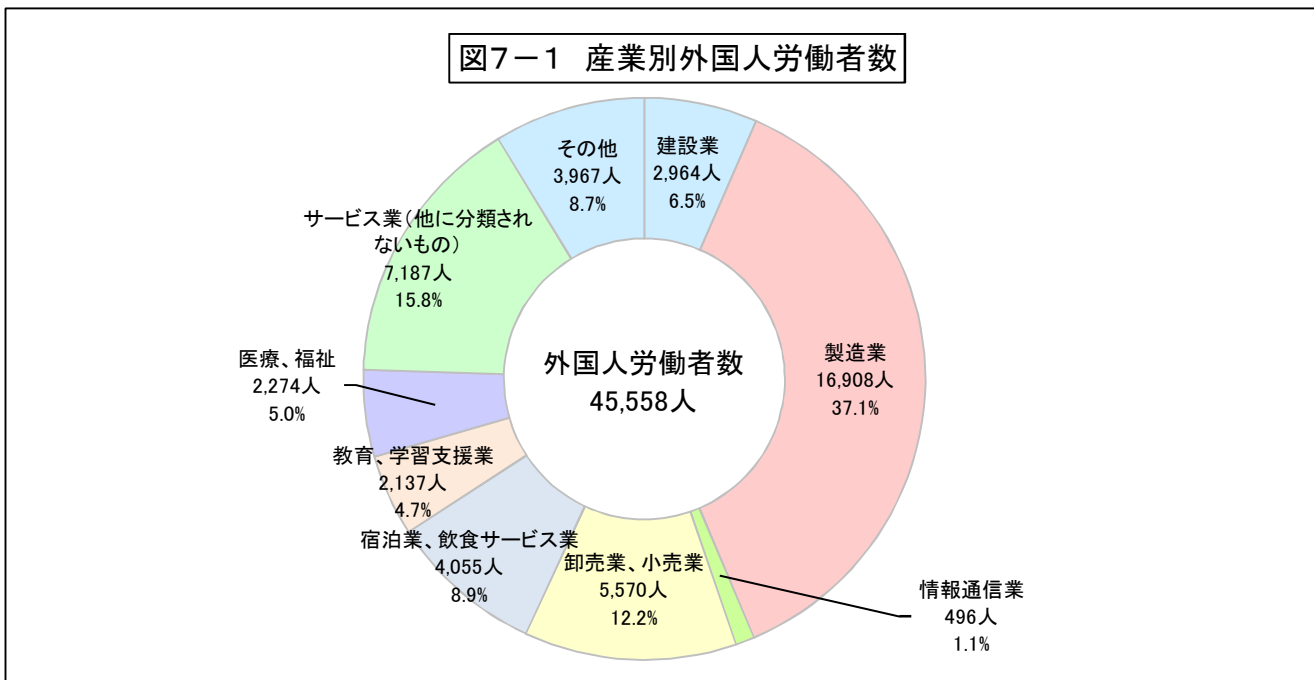


4 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が18,793人（41.3%）（ハローワーク神戸9,644人、21.2%、ハローワーク灘7,240人、15.9%、ハローワーク西神1,909人、4.2%）、阪神地域が10,813人（23.7%）（ハローワーク尼崎5,290人、11.6%、ハローワーク西宮3,495人、7.7%、ハローワーク伊丹2,028人、4.5%）、西播磨地域が6,895人（15.1%）（ハローワーク姫路5,565人、12.2%、ハローワーク龍野1,330人、2.9%）となっている。【図6、別表2】



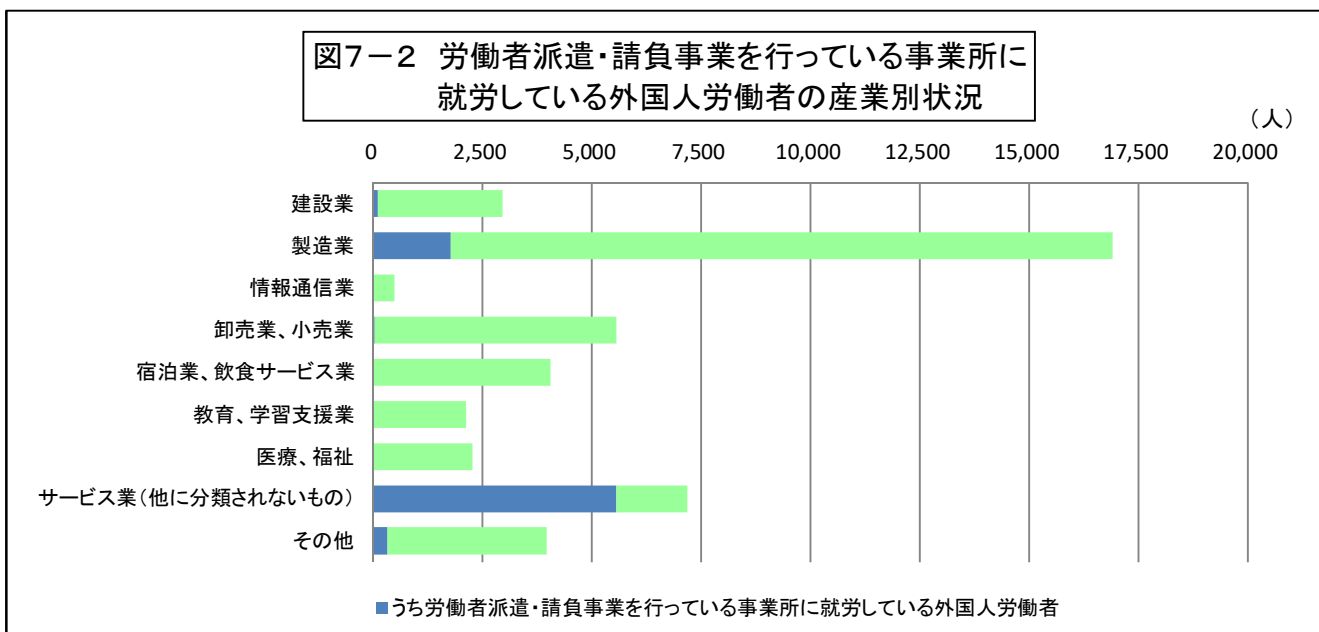
- (2) ハローワーク別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのはハローワーク加古川で26.1%、次いでハローワーク西神25.1%、「技能実習」の割合が最も高いのはハローワーク柏原で54.9%、次いでハローワーク洲本50.7%、「資格外活動」の割合が最も高いのはハローワーク灘で38.5%、次いでハローワーク神戸36.0%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのはハローワーク豊岡で34.4%、次いでハローワーク姫路33.9%となっている。【別表3】
- (3) 産業別にみると、「製造業」が37.1%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が15.8%、「卸売業、小売業」が12.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が8.9%となっている。【図7-1、別表4】



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の10.5%にあたる1,776人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者全体の77.4%にあたる5,565人となっている。

「製造業」の中では、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、20.8%（389人）となっている。

【図7-2、別表4】



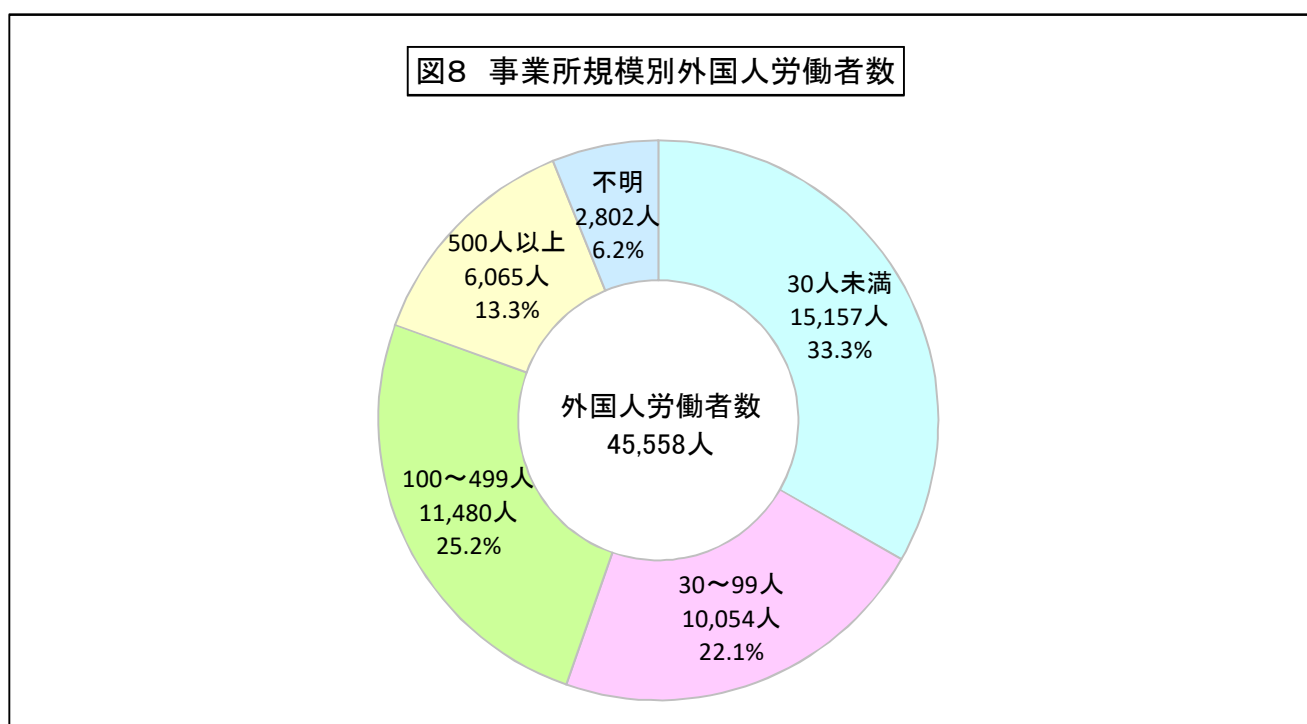
- (4) ハローワーク別・産業別にみると、ハローワーク西脇、柏原、龍野、豊岡、西神、明石、姫路は「製造業」の割合が50%を超えており、特にハローワーク西脇及び柏原では70%を超えている。

【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が38.7%、「卸売業、小売業」が12.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」が11.8%となっている。「技能実習」については、「製造業」が58.7%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が36.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が16.8%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ブラジル、ペルー、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国については、「製造業」がそれぞれ55.0%、53.2%、44.6%、39.8%、33.6%、32.5%と高い割合となっているが、G7等については、「教育、学習支援業」の割合が高く、56.2%を占めている。【別表7】

- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の33.3%を占める。【図8、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数…8ページ

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…9ページ

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数…10ページ

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…11ページ

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数…12ページ

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数…13ページ

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数…14ページ

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…15ページ

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数…16ページ

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移…17～23ページ

【別表1】国籍別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	45,558	10,076 (22.1%)	7,041 (15.5%)	1,704 (3.7%)	10,974 (24.1%)	10,650 (23.4%)	8,968 (19.7%)	12,153 (26.7%)	7,492 (16.4%)	2,181 (4.8%)	426 (0.9%)	2,054 (4.5%)	1 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	9,023 [19.8%]	2,178 (24.1%)	1,810 (20.1%)	98 (1.1%)	1,282 (14.2%)	2,153 (23.9%)	1,852 (20.5%)	3,312 (36.7%)	2,507 (27.8%)	456 (5.1%)	134 (1.5%)	215 (2.4%)	0 (0.0%)
韓国	1,300 [2.9%]	345 (26.5%)	270 (20.8%)	17 (1.3%)	2 (0.2%)	118 (9.1%)	102 (7.8%)	817 (62.8%)	627 (48.2%)	141 (10.8%)	16 (1.2%)	33 (2.5%)	1 (0.1%)
フィリピン	3,447 [7.6%]	358 (10.4%)	198 (5.7%)	137 (4.0%)	656 (19.0%)	89 (2.6%)	57 (1.7%)	2,207 (64.0%)	1,288 (37.4%)	392 (11.4%)	41 (1.2%)	486 (14.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	20,403 [44.8%]	4,141 (20.3%)	3,111 (15.2%)	1,028 (5.0%)	7,483 (36.7%)	5,898 (28.9%)	5,097 (25.0%)	1,853 (9.1%)	851 (4.2%)	206 (1.0%)	170 (0.8%)	626 (3.1%)	0 (0.0%)
ネパール	1,896 [4.2%]	476 (25.1%)	314 (16.6%)	28 (1.5%)	29 (1.5%)	1,247 (65.8%)	837 (44.1%)	116 (6.1%)	64 (3.4%)	25 (1.3%)	11 (0.6%)	16 (0.8%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,341 [2.9%]	216 (16.1%)	97 (7.2%)	183 (13.6%)	583 (43.5%)	213 (15.9%)	205 (15.3%)	146 (10.9%)	83 (6.2%)	51 (3.8%)	1 (0.1%)	11 (0.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,231 [2.7%]	6 (0.5%)	5 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	6 (0.5%)	6 (0.5%)	1,218 (98.9%)	642 (52.2%)	202 (16.4%)	12 (1.0%)	362 (29.4%)	0 (0.0%)
ペルー	532 [1.2%]	2 (0.4%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	529 (99.4%)	320 (60.2%)	27 (5.1%)	8 (1.5%)	174 (32.7%)	0 (0.0%)
G7等	1,962 [4.3%]	980 (49.9%)	342 (17.4%)	21 (1.1%)	0 (0.0%)	67 (3.4%)	48 (2.4%)	894 (45.6%)	545 (27.8%)	327 (16.7%)	5 (0.3%)	17 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	841 [1.8%]	443 (52.7%)	131 (15.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (2.3%)	15 (1.8%)	379 (45.1%)	237 (28.2%)	130 (15.5%)	1 (0.1%)	11 (1.3%)	0 (0.0%)
うちイギリス	271 [0.6%]	122 (45.0%)	44 (16.2%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	1 (0.4%)	144 (53.1%)	104 (38.4%)	38 (14.0%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)
その他	4,423 [9.7%]	1,374 (31.1%)	893 (20.2%)	191 (4.3%)	939 (21.2%)	858 (19.4%)	763 (17.3%)	1,061 (24.0%)	565 (12.8%)	354 (8.0%)	28 (0.6%)	114 (2.6%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
総計	8,909	484 [5.4]	100.0	45,558	7,913 [17.4]	100.0
1 神戸公共職業安定所	2,152	80 [3.7]	24.2	9,644	1,867 [19.4]	21.2
2 灘公共職業安定所	1,187	65 [5.5]	13.3	7,240	1,095 [15.1]	15.9
3 尼崎公共職業安定所	851	55 [6.5]	9.6	5,290	1,662 [31.4]	11.6
4 西宮公共職業安定所	736	26 [3.5]	8.3	3,495	226 [6.5]	7.7
5 姫路公共職業安定所	1,084	94 [8.7]	12.2	5,565	1,355 [24.3]	12.2
6 加古川公共職業安定所	465	29 [6.2]	5.2	1,931	109 [5.6]	4.2
7 伊丹公共職業安定所	345	12 [3.5]	3.9	2,028	245 [12.1]	4.5
8 明石公共職業安定所	484	43 [8.9]	5.4	1,879	425 [22.6]	4.1
9 豊岡公共職業安定所	236	5 [2.1]	2.6	983	109 [11.1]	2.2
10 西脇公共職業安定所	370	25 [6.8]	4.2	2,668	479 [18.0]	5.9
11 洲本公共職業安定所	201	3 [1.5]	2.3	891	10 [1.1]	2.0
12 柏原公共職業安定所	144	22 [15.3]	1.6	705	204 [28.9]	1.5
13 西神公共職業安定所	360	14 [3.9]	4.0	1,909	70 [3.7]	4.2
14 龍野公共職業安定所	294	11 [3.7]	3.3	1,330	57 [4.3]	2.9

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
総数	45,558	10,076 (22.1)	7,041	1,704 (3.7)	10,974 (24.1)	10,650 (23.4)	8,968	12,153 (26.7)	7,492	2,181	426	2,054	1
1 神戸公共職業安定所	9,644	2,163 (22.4)	1,556	272 (2.8)	1,143 (11.9)	3,468 (36.0)	3,146	2,597 (26.9)	1,635	463	81	418	1
2 灘公共職業安定所	7,240	1,664 (23.0)	1,114	240 (3.3)	518 (7.2)	2,784 (38.5)	2,464	2,034 (28.1)	1,300	412	54	268	0
3 尼崎公共職業安定所	5,290	1,132 (21.4)	985	315 (6.0)	892 (16.9)	1,886 (35.7)	1,357	1,065 (20.1)	691	174	31	169	0
4 西宮公共職業安定所	3,495	760 (21.7)	424	136 (3.9)	814 (23.3)	708 (20.3)	592	1,077 (30.8)	675	238	32	132	0
5 姫路公共職業安定所	5,565	1,054 (18.9)	743	188 (3.4)	1,579 (28.4)	855 (15.4)	707	1,889 (33.9)	1,036	259	132	462	0
6 加古川公共職業安定所	1,931	504 (26.1)	369	45 (2.3)	849 (44.0)	33 (1.7)	16	500 (25.9)	338	75	7	80	0
7 伊丹公共職業安定所	2,028	485 (23.9)	340	86 (4.2)	568 (28.0)	278 (13.7)	226	611 (30.1)	394	107	13	97	0
8 明石公共職業安定所	1,879	423 (22.5)	294	42 (2.2)	678 (36.1)	165 (8.8)	113	571 (30.4)	370	99	18	84	0
9 豊岡公共職業安定所	983	145 (14.8)	83	13 (1.3)	483 (49.1)	4 (0.4)	1	338 (34.4)	152	98	1	87	0
10 西脇公共職業安定所	2,668	666 (25.0)	481	91 (3.4)	1,131 (42.4)	233 (8.7)	169	547 (20.5)	287	92	43	125	0
11 洲本公共職業安定所	891	199 (22.3)	108	64 (7.2)	452 (50.7)	52 (5.8)	41	124 (13.9)	92	18	1	13	0
12 柏原公共職業安定所	705	117 (16.6)	79	21 (3.0)	387 (54.9)	11 (1.6)	1	169 (24.0)	106	32	4	27	0
13 西神公共職業安定所	1,909	480 (25.1)	307	88 (4.6)	831 (43.5)	121 (6.3)	95	389 (20.4)	268	74	4	43	0
14 龍野公共職業安定所	1,330	284 (21.4)	158	103 (7.7)	649 (48.8)	52 (3.9)	40	242 (18.2)	148	40	5	49	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	8,909	484 [5.4]	100.0	45,558	7,913 [17.4]	100.0
A 農業、林業	73	0 [0.0]	0.8	401	0 [0.0]	0.9
うち 農業	70	0 [0.0]	0.8	388	0 [0.0]	0.9
B 漁業	53	0 [0.0]	0.6	143	0 [0.0]	0.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.0	2	0 [0.0]	0.0
D 建設業	1,027	17 [1.7]	11.5	2,964	108 [3.6]	6.5
E 製造業	2,029	98 [4.8]	22.8	16,908	1,776 [10.5]	37.1
うち 食料品製造業	295	8 [2.7]	3.3	5,613	643 [11.5]	12.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	21	0 [0.0]	0.2	76	0 [0.0]	0.2
うち 繊維工業	99	4 [4.0]	1.1	594	31 [5.2]	1.3
うち 金属製品製造業	382	12 [3.1]	4.3	1,949	134 [6.9]	4.3
うち 生産用機械器具製造業	127	11 [8.7]	1.4	835	59 [7.1]	1.8
うち 電気機械器具製造業	173	10 [5.8]	1.9	1,871	389 [20.8]	4.1
うち 輸送用機械器具製造業	169	16 [9.5]	1.9	1,474	196 [13.3]	3.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0 [0.0]	0.0	8	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	100	7 [7.0]	1.1	496	30 [6.0]	1.1
H 運輸業、郵便業	312	19 [6.1]	3.5	1,340	95 [7.1]	2.9
I 卸売業、小売業	1,768	16 [0.9]	19.8	5,570	37 [0.7]	12.2
J 金融業、保険業	39	1 [2.6]	0.4	111	1 [0.9]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	109	3 [2.8]	1.2	369	126 [34.1]	0.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	222	18 [8.1]	2.5	501	103 [20.6]	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	1,194	5 [0.4]	13.4	4,055	6 [0.1]	8.9
うち 宿泊業	128	0 [0.0]	1.4	596	0 [0.0]	1.3
うち 飲食店	1,052	5 [0.5]	11.8	3,402	6 [0.2]	7.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	159	2 [1.3]	1.8	402	2 [0.5]	0.9
O 教育、学習支援業	346	8 [2.3]	3.9	2,137	21 [1.0]	4.7
P 医療、福祉	645	7 [1.1]	7.2	2,274	32 [1.4]	5.0
うち 医療業	214	3 [1.4]	2.4	728	17 [2.3]	1.6
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	428	3 [0.7]	4.8	1,538	10 [0.7]	3.4
Q 複合サービス事業	42	1 [2.4]	0.5	214	1 [0.5]	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	723	279 [38.6]	8.1	7,187	5,565 [77.4]	15.8
うち 自動車整備業	57	1 [1.8]	0.6	145	1 [0.7]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	210	171 [81.4]	2.4	4,929	4,724 [95.8]	10.8
うち その他の事業サービス業	295	93 [31.5]	3.3	1,585	734 [46.3]	3.5
S 公務（他に分類されるものを除く）	52	1 [1.9]	0.6	450	7 [1.6]	1.0
T 分類不能の産業	11	2 [18.2]	0.1	26	3 [11.5]	0.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	45,558	2,964	6.5	16,908	37.1	496	1.1	5,570	12.2	4,055	8.9	2,137	4.7	2,274	5.0	7,187	15.8
1 神戸公共職業安定所	9,644	368	3.8	1,468	15.2	111	1.2	1,670	17.3	1,800	18.7	378	3.9	519	5.4	2,336	24.2
2 灘公共職業安定所	7,240	181	2.5	2,158	29.8	59	0.8	1,402	19.4	757	10.5	721	10.0	255	3.5	1,297	17.9
3 尼崎公共職業安定所	5,290	577	10.9	1,281	24.2	277	5.2	449	8.5	303	5.7	33	0.6	108	2.0	1,725	32.6
4 西宮公共職業安定所	3,495	274	7.8	1,288	36.9	9	0.3	382	10.9	282	8.1	606	17.3	200	5.7	153	4.4
5 姫路公共職業安定所	5,565	465	8.4	2,837	51.0	20	0.4	582	10.5	364	6.5	84	1.5	257	4.6	494	8.9
6 加古川公共職業安定所	1,931	263	13.6	929	48.1	6	0.3	270	14.0	64	3.3	30	1.6	77	4.0	107	5.5
7 伊丹公共職業安定所	2,028	265	13.1	1,009	49.8	-	0.0	124	6.1	78	3.8	39	1.9	162	8.0	160	7.9
8 明石公共職業安定所	1,879	180	9.6	967	51.5	5	0.3	149	7.9	69	3.7	58	3.1	98	5.2	238	12.7
9 豊岡公共職業安定所	983	35	3.6	535	54.4	2	0.2	21	2.1	105	10.7	19	1.9	46	4.7	113	11.5
10 西脇公共職業安定所	2,668	64	2.4	1,889	70.8	-	0.0	124	4.6	24	0.9	14	0.5	101	3.8	377	14.1
11 洲本公共職業安定所	891	49	5.5	193	21.7	-	0.0	109	12.2	129	14.5	4	0.4	185	20.8	32	3.6
12 柏原公共職業安定所	705	24	3.4	497	70.5	-	0.0	30	4.3	15	2.1	5	0.7	37	5.2	39	5.5
13 西神公共職業安定所	1,909	152	8.0	999	52.3	7	0.4	183	9.6	39	2.0	116	6.1	156	8.2	94	4.9
14 龍野公共職業安定所	1,330	67	5.0	858	64.5	-	0.0	75	5.6	26	2.0	30	2.3	73	5.5	22	1.7

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	45,558	2,964	6.5	16,908	37.1	496	1.1	5,570	12.2	4,055	8.9	2,137	4.7	2,274	5.0	7,187	15.8
①専門的・技術的分野の在留資格	10,076	397	3.9	3,904	38.7	158	1.6	1,249	12.4	838	8.3	843	8.4	451	4.5	1,190	11.8
うち技術・人文知識・国際業務	7,041	290	4.1	3,022	42.9	146	2.1	1,109	15.8	387	5.5	251	3.6	89	1.3	1,080	15.3
②特定活動	1,704	102	6.0	358	21.0	20	1.2	113	6.6	95	5.6	15	0.9	476	27.9	401	23.5
③技能実習	10,974	2,115	19.3	6,444	58.7	6	0.1	749	6.8	144	1.3	-	0.0	437	4.0	305	2.8
④資格外活動	10,650	19	0.2	1,767	16.6	245	2.3	1,853	17.4	2,129	20.0	358	3.4	328	3.1	3,248	30.5
うち留学	8,968	13	0.1	1,428	15.9	181	2.0	1,610	18.0	1,934	21.6	314	3.5	299	3.3	2,597	29.0
⑤身分に基づく在留資格	12,153	331	2.7	4,435	36.5	67	0.6	1,605	13.2	849	7.0	921	7.6	582	4.8	2,043	16.8
うち永住者	7,492	155	2.1	2,620	35.0	45	0.6	1,008	13.5	545	7.3	657	8.8	422	5.6	1,157	15.4
うち日本人の配偶者等	2,181	71	3.3	773	35.4	14	0.6	287	13.2	152	7.0	237	10.9	91	4.2	308	14.1
うち永住者の配偶者等	426	15	3.5	186	43.7	1	0.2	48	11.3	22	5.2	9	2.1	10	2.3	97	22.8
うち定住者	2,054	90	4.4	856	41.7	7	0.3	262	12.8	130	6.3	18	0.9	59	2.9	481	23.4
⑥不明	1	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	45,558	7,913	17.4	2,964	6.5	16,908	37.1	496	1.1	5,570	12.2	4,055	8.9	2,137	4.7	2,274	5.0	7,187	15.8
中国 （香港、マカオを含む）	9,023	1,138	12.6	210	2.3	2,936	32.5	105	1.2	1,932	21.4	1,140	12.6	435	4.8	312	3.5	1,114	12.3
韓国	1,300	117	9.0	38	2.9	245	18.8	17	1.3	209	16.1	142	10.9	174	13.4	138	10.6	159	12.2
フィリピン	3,447	676	19.6	153	4.4	1,372	39.8	8	0.2	314	9.1	150	4.4	73	2.1	319	9.3	584	16.9
ベトナム	20,403	4,430	21.7	1,904	9.3	9,096	44.6	97	0.5	1,777	8.7	1,609	7.9	53	0.3	848	4.2	3,854	18.9
ネパール	1,896	363	19.1	11	0.6	492	25.9	100	5.3	289	15.2	426	22.5	11	0.6	70	3.7	392	20.7
インドネシア	1,341	52	3.9	157	11.7	451	33.6	86	6.4	60	4.5	44	3.3	13	1.0	255	19.0	67	5.0
ブラジル	1,231	342	27.8	32	2.6	677	55.0	1	0.1	117	9.5	21	1.7	16	1.3	39	3.2	204	16.6
ペルー	532	147	27.6	20	3.8	283	53.2	2	0.4	66	12.4	11	2.1	2	0.4	17	3.2	82	15.4
G7等	1,962	63	3.2	13	0.7	166	8.5	11	0.6	114	5.8	57	2.9	1,102	56.2	60	3.1	101	5.1
うちアメリカ	841	18	2.1	4	0.5	45	5.4	4	0.5	26	3.1	11	1.3	508	60.4	31	3.7	22	2.6
うちイギリス	271	9	3.3	-	0.0	21	7.7	2	0.7	13	4.8	7	2.6	169	62.4	6	2.2	17	6.3
その他	4,423	585	13.2	426	9.6	1,190	26.9	69	1.6	692	15.6	455	10.3	258	5.8	216	4.9	630	14.2

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	8,909	484 [5.4]	100.0	45,558	7,913 [17.4]	100.0	5.1	16.3	
事業所労働者数	30人未満	4,723	184 [3.9]	53.0	15,157	1,923 [12.7]	33.3	3.2	10.5
	30～99人	1,669	130 [7.8]	18.7	10,054	1,661 [16.5]	22.1	6.0	12.8
	100～499人	1,075	133 [12.4]	12.1	11,480	2,906 [25.3]	25.2	10.7	21.8
	500人以上	346	26 [7.5]	3.9	6,065	1,227 [20.2]	13.3	17.5	47.2
	不明	1,096	11 [1.0]	12.3	2,802	196 [7.0]	6.2	2.6	17.8

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（兵庫労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	1,147	159	52	44	200	60	70	11	16	0	10	43	5	435	42
1 神戸公共職業安定所	96	49	1	0	5	0	13	1	1	0	3	2	0	12	9
2 灘公共職業安定所	187	13	43	3	3	1	7	0	13	0	0	0	0	100	4
3 尼崎公共職業安定所	47	10	0	1	14	6	13	0	0	0	0	0	0	2	1
4 西宮公共職業安定所	109	9	2	1	2	0	8	0	0	0	0	0	0	83	4
5 姫路公共職業安定所	181	13	0	11	53	0	8	0	0	0	0	10	5	67	14
6 加古川公共職業安定所	67	0	6	4	9	3	10	0	0	0	0	0	0	35	0
7 伊丹公共職業安定所	45	3	0	4	12	4	7	1	0	0	0	0	0	12	2
8 明石公共職業安定所	56	8	0	6	20	9	2	0	1	0	0	3	0	7	0
9 豊岡公共職業安定所	13	4	0	1	0	0	1	0	1	0	4	0	0	0	2
10 西脇公共職業安定所	152	4	0	3	30	33	0	0	0	0	0	8	0	74	0
11 洲本公共職業安定所	41	12	0	0	2	0	0	0	0	0	3	17	0	4	3
12 柏原公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 西神公共職業安定所	73	31	0	3	6	0	1	0	0	0	0	1	0	31	0
14 龍野公共職業安定所	80	3	0	7	44	4	0	9	0	0	0	2	0	8	3

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所数	5,762	16.5%	6,277	8.9%	7,275	15.9%	8,286	13.9%	8,909	7.5%
派遣・請負（注2）	382	10.4%	411	7.6%	468	13.9%	486	3.8%	484	-0.4%
外国人労働者数	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%
（男性）	(15,549)		(18,186)		(22,225)		(24,342)		(24,809)	
（女性）	(14,072)		(16,330)		(18,858)		(20,099)		(20,749)	
派遣・請負（注2）	3,557	45.5%	5,106	43.5%	6,959	36.3%	7,081	1.8%	7,913	11.7%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成29年 対前年増減率	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率
事業所総数	5,762 16.5%	6,277 8.9%	7,275 15.9%	8,286 13.9%	8,909 7.5%
建設業	435 37.2%	506 16.3%	701 38.5%	912 30.1%	1,027 12.6%
製造業	1,576 10.1%	1,687 7.0%	1,862 10.4%	1,981 6.4%	2,029 2.4%
情報通信業	77 14.9%	74 -3.9%	83 12.2%	97 16.9%	100 3.1%
卸売業、小売業	1,068 18.1%	1,143 7.0%	1,319 15.4%	1,605 21.7%	1,768 10.2%
宿泊業、飲食サービス業	831 16.7%	891 7.2%	1,000 12.2%	1,097 9.7%	1,194 8.8%
教育、学習支援業	303 6.3%	317 4.6%	329 3.8%	339 3.0%	346 2.1%
医療、福祉	334 28.5%	377 12.9%	467 23.9%	543 16.3%	645 18.8%
サービス業（他に分類されないもの）	433 17.3%	507 17.1%	601 18.5%	678 12.8%	723 6.6%
その他	705 17.3%	775 9.9%	913 17.8%	1,034 13.3%	1,077 4.2%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成29年 対前年増減率	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率
事業所総数	5,762 16.5%	6,277 8.9%	7,275 15.9%	8,286 13.9%	8,909 7.5%
30人未満	3,049 18.4%	3,349 9.8%	3,998 19.4%	4,520 13.1%	4,723 4.5%
30～99人	1,201 15.0%	1,300 8.2%	1,490 14.6%	1,633 9.6%	1,669 2.2%
100～499人	861 11.7%	939 9.1%	1,006 7.1%	1,069 6.3%	1,075 0.6%
500人以上	272 17.7%	291 7.0%	300 3.1%	337 12.3%	346 2.7%
不明	379 16.6%	398 5.0%	481 20.9%	727 51.1%	1,096 50.8%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
外国人労働者総数	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%
中国（香港、マカオを含む）	9,018	8.9%	8,902	-1.3%	9,582	7.6%	9,752	1.8%	9,023	-7.5%
韓国	1,064	12.8%	1,154	8.5%	1,276	10.6%	1,398	9.6%	1,300	-7.0%
フィリピン	2,467	22.6%	2,822	14.4%	3,094	9.6%	3,322	7.4%	3,447	3.8%
ベトナム	9,404	53.8%	13,210	40.5%	17,207	30.3%	19,152	11.3%	20,403	6.5%
ネパール	908	54.4%	1,097	20.8%	1,187	8.2%	1,563	31.7%	1,896	21.3%
インドネシア	720	18.2%	838	16.4%	1,199	43.1%	1,264	5.4%	1,341	6.1%
ブラジル	1,207	10.9%	1,195	-1.0%	1,307	9.4%	1,311	0.3%	1,231	-6.1%
ペルー	447	16.1%	449	0.4%	508	13.1%	520	2.4%	532	2.3%
G7等	2,002	11.7%	2,099	4.8%	2,202	4.9%	2,215	0.6%	1,962	-11.4%
うちアメリカ	907	10.7%	941	3.7%	979	4.0%	952	-2.8%	841	-11.7%
うちイギリス	259	9.7%	278	7.3%	285	2.5%	295	3.5%	271	-8.1%
その他	2,384	27.6%	2,750	15.4%	3,521	28.0%	3,944	12.0%	4,423	12.1%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成29年 対前年増減率	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率
外国人労働者総数	29,621 25.1%	34,516 16.5%	41,083 19.0%	44,441 8.2%	45,558 2.5%
専門的・技術的分野の在留資格	5,333 25.2%	6,253 17.3%	7,881 26.0%	9,087 15.3%	10,076 10.9%
うち技術・人文知識・国際業務	3,497 32.0%	4,307 23.2%	5,786 34.3%	6,659 15.1%	7,041 5.7%
特定活動	427 44.3%	543 27.2%	670 23.4%	922 37.6%	1,704 84.8%
技能実習	7,586 26.0%	9,024 19.0%	11,856 31.4%	12,472 5.2%	10,974 -12.0%
資格外活動	7,002 34.9%	8,885 26.9%	9,771 10.0%	10,061 3.0%	10,650 5.9%
うち留学	6,259 34.7%	7,945 26.9%	8,651 8.9%	8,710 0.7%	8,968 3.0%
身分に基づく在留資格	9,272 17.1%	9,811 5.8%	10,905 11.2%	11,899 9.1%	12,153 2.1%
うち永住者	5,458 17.0%	5,900 8.1%	6,557 11.1%	7,231 10.3%	7,492 3.6%
うち日本人の配偶者	1,851 14.0%	1,907 3.0%	2,080 9.1%	2,185 5.0%	2,181 -0.2%
うち永住者の配偶者	320 19.0%	335 4.7%	376 12.2%	423 12.5%	426 0.7%
うち定住者	1,643 20.9%	1,669 1.6%	1,892 13.4%	2,060 8.9%	2,054 -0.3%
不明	1 -	0 -	0 -	0 -	1 -

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成29年	対前年 増減率	平成30年	対前年 増減率	令和元年	対前年 増減率	令和2年	対前年 増減率	令和3年	対前年 増減率
外国人労働者総数	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%
建設業	1,289	42.3%	1,539	19.4%	2,242	45.7%	2,914	30.0%	2,964	1.7%
製造業	12,930	25.8%	14,804	14.5%	17,128	15.7%	17,477	2.0%	16,908	-3.3%
情報通信業	152	29.9%	184	21.1%	353	91.8%	340	-3.7%	496	45.9%
卸売業、小売業	3,506	13.5%	3,884	10.8%	4,471	15.1%	5,305	18.7%	5,570	5.0%
宿泊業、飲食サービス業	3,170	25.2%	3,592	13.3%	3,755	4.5%	4,088	8.9%	4,055	-0.8%
教育、学習支援業	2,196	10.6%	2,264	3.1%	2,215	-2.2%	2,338	5.6%	2,137	-8.6%
医療、福祉	831	42.3%	1,067	28.4%	1,434	34.4%	1,734	20.9%	2,274	31.1%
サービス業（他に分類されないもの）	2,782	49.8%	4,209	51.3%	5,929	40.9%	6,280	5.9%	7,187	14.4%
その他	2,765	18.3%	2,973	7.5%	3,556	19.6%	3,965	11.5%	3,967	0.1%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

（単位：所、人）

	令和元年				令和2年				令和3年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
兵庫計	7,275	15.9%	41,083	19.0%	8,286	13.9%	44,441	8.2%	8,909	7.5%	45,558	2.5%
1 神戸公共職業安定所	1,735	14.3%	8,144	20.9%	1,976	13.9%	9,175	12.7%	2,152	8.9%	9,644	5.1%
2 灘公共職業安定所	964	11.8%	7,144	7.2%	1,103	14.4%	7,747	8.4%	1,187	7.6%	7,240	-6.5%
3 尼崎公共職業安定所	716	21.4%	4,326	33.9%	801	11.9%	4,176	-3.5%	851	6.2%	5,290	26.7%
4 西宮公共職業安定所	563	12.6%	3,057	18.2%	660	17.2%	3,377	10.5%	736	11.5%	3,495	3.5%
5 姫路公共職業安定所	861	19.6%	4,936	16.0%	989	14.9%	5,444	10.3%	1,084	9.6%	5,565	2.2%
6 加古川公共職業安定所	391	14.0%	1,855	28.6%	451	15.3%	2,067	11.4%	465	3.1%	1,931	-6.6%
7 伊丹公共職業安定所	297	16.5%	1,870	30.4%	341	14.8%	2,049	9.6%	345	1.2%	2,028	-1.0%
8 明石公共職業安定所	414	8.9%	1,739	8.5%	487	17.6%	1,991	14.5%	484	-0.6%	1,879	-5.6%
9 豊岡公共職業安定所	224	47.4%	1,098	31.2%	223	-0.4%	983	-10.5%	236	5.8%	983	0.0%
10 西脇公共職業安定所	309	17.0%	2,536	19.6%	341	10.4%	2,639	4.1%	370	8.5%	2,668	1.1%
11 洲本公共職業安定所	133	9.9%	752	26.2%	154	15.8%	845	12.4%	201	30.5%	891	5.4%
12 柏原公共職業安定所	125	26.3%	880	6.0%	150	20.0%	880	0.0%	144	-4.0%	705	-19.9%
13 西神公共職業安定所	310	16.5%	1,674	30.0%	339	9.4%	1,843	10.1%	360	6.2%	1,909	3.6%
14 龍野公共職業安定所	233	12.6%	1,072	20.2%	271	16.3%	1,225	14.3%	294	8.5%	1,330	8.6%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。